

## 農業委員会だより



平成30年2月9日に、上野台地（本城地区）で農業委員会が耕作放棄地を解消した畑でバレイショの播種作業を行いました。これは平成26年から行っており、この5年間で7筆5,073㎡の耕作放棄地を農業委員会で解消してきました。

【発行元・お問合せ先】

垂水市農業委員会事務局

鹿児島県垂水市上町114番地（垂水市役所内）

TEL：0994-32-1111（内線232）

FAX：0994-32-6625

Eメール：t\_nougyouinkai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

## 農地法第3条の特段の面積（下限面積）を見直しました！

農地の売買等を行う際の条件のひとつに、譲り受ける側が一定面積以上の農地を所有しなければなりません。このときの最低限持たなければ農地の売買ができない面積のことを特段の面積（下限面積）といいます。

今回、平成29年4月25日開催の第23回垂水市農業委員会において、下限面積が変更

区域	変更前	変更後
昭和30年1月9日現在の垂水町の区域	30アール	垂水市全域 20アール
昭和30年1月9日現在の垂水町の区域を除く区域	20アール	

## 農業者年金の加入・全国農業新聞の購読はいかがですか？

農業者年金は、①年間60日以上農業に従事していること、②国民年金の第1号被保険者であること、③20歳以上60歳未満であること、を満たしていれば誰でも加入できる年金制度です。

毎月の納付額は2万円から6万7千円の間で自由に選択でき、掛金は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。

また、意欲ある担い手には、保険料の国庫補助制度（政策支援）もあります。



全国農業新聞は、週刊の農業総合専門紙です。農政解説・農業経営に関する情報や、くらし・生活に役立つ話題を農業者の視点からお届けします。発行は月に4回毎週金曜日、購読料は月に700円です。

農業者年金については垂水市農業委員会事務局に、全国農業新聞については各地区の農業委員または垂水市農業委員会事務局までお問い合わせください。



## 垂水市賃借料情報

平成29年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

### 【田の部】

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
垂水地区	10,101円	20,000円	4,094円	75
新城地区	14,543円	20,000円	8,141円	9
牛根地区	対象なし	—	—	—
（参考）垂水市平均	10,702円			

### 【畑の部】

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
垂水市全域	8,079円	13,086円	2,622円	182

- \* 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- \* 2 「田（水稻）の部」の「（参考）垂水市平均」の平均額は、データ数による加重平均の値である。
- \* 3 平成24年から畑（飼料畑）と畑（普通畑）の賃借料を統合した。

## 垂水市農業委員会 平成30年度総会等日程

平成30年度の農業委員会総会等日程は、以下のとおりです。ただし、変更される場合がございますので、最新の情報については垂水市農業委員会事務局までお問い合わせください。

	申請締切日	現地調査日	総会開催日
農地法第3条 利用権設定	原則毎月10日 （10日が土日祝の場合は、その前の平日）		原則毎月25日 （25日が土日祝の場合は、その後の平日）
農地転用 （農地法第4条・第5条）		15日前後 （申請の際に再度ご連絡いたします。）	

## 平成29年度農地中間管理事業について

農地中間管理事業は、「信頼できる農地の中間的受け皿」です。農地中間管理事業では、都道府県知事が監督する公的機関である農地中間管理機構が農地を借り受け、担い手にまとまった形で農地を転貸する仕組みになります。

農地中間管理事業を活用すると協力金が支払われる場合がありますが、平成29年度の交付単価は以下のとおりでしたので、お知らせします。

### ①地域集積協力金

集落営農、大字、学区など、人・農地プランの作成・実行の為の実質的な話し合いの単位となっている「地域」の中にある農地を一定割合以上機構に貸し付けると、地域集積協力金が当該地域に支払われます。

当該地域内にある全ての農地 に対して機構に貸し付けた農 地の割合が	→	2割超5割以下	0.79万円/10a
		5割超8割以下	1.11万円/10a
		8割超～	1.43万円/10a

### ②経営転換協力金

農業部門の減少による経営転換や離農のため、全ての自作地を機構に10年以上貸し付け、機構から受け手に貸し付けられると、経営転換協力金の交付対象となります。（遊休農地を所有していないなど、一定の条件があります。）

機構に貸し付けた農地の面積 が	→	0.5ha以下	21万円/戸
		0.5ha超2.0ha以下	35万円/戸
		2.0ha超	49万円/戸

### ③耕作者集積協力金

現在自分で耕作している農地を機構に10年以上貸し付け、機構から受け手に貸し付けられると、耕作者集積協力金の交付対象となります。平成29年度交付単価は10aあたり7千円でした。（自作地と貸借地では交付対象者が異なるなど、交付には一定の条件があります。）

※協力金の交付要件はこのほかにもありますので、詳しくはお問い合わせください。

#### 【お問合せ先】

鹿児島県農地中間管理機構（県地域振興公社） 電話：099-223-0223

垂水市農林課 電話：0994-32-1224

垂水市農業委員会 電話：0994-32-1205